

議案第 1 号

山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
の制定について

山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次
のように定める。

令和 7 年 1 月 3 0 日提出

山陽小野田市教育委員会
教育長 長友 義彦

山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則（平成 1 7 年教育委員会規
則第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

別表中「市立病院」を「市民病院」に、「赤崎第一」を「新沖東」に改め、竜
王中学校松原分校の項を削り、

「

埴生中 学 校	埴生小 学 校	上市 下市 大喜園 みゆき 中市 本町表 本 町裏 上中 東浜崎 中浜崎 西浜崎 東側 西 側 前場団地 正寺 畑田 角野 大持 吉田地 坂本 東糸根 西糸根 糸根ヶ丘 江尻 江尻南 大木 小埴生 西大木 福田 長生園 サンライ フ山陽 永安台 平松小正寺 生田 植木 宮の 台団地 五反口 西生田 東郷 西里 串 旧沖 部 中塚 森本 大河内
---------------	---------------	---

」

を

「

埴生中 学 校	埴生小 学 校	上市 下市 大喜園 みゆき 中市 本町表 本
---------------	---------------	------------------------

校	校	町裏 上中 東浜崎 中浜崎 西浜崎 東側 西側 前場団地 正寺 畑田 角野 大持 吉田地 坂本 東糸根 西糸根 糸根ヶ丘 江尻 江尻南 大木 小埴生 西大木 福田 長生園 サンライフ山陽 永安台 平松小正寺 生田 植木 宮の台団地 五反口 西生田 東郷 西里 串 旧沖部 中塚 森本 大河内
竜王中学校松原分校		上記通学区域全域

」

に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。